

令和3年度 第1回神栖市生涯学習推進会議 会議録

日 時 令和3年11月12日（金）

午後3時～4時

場 所 中央公民館 2階 会議室1

■出席者

渡邊委員，野口委員，多辺田委員，羽生委員，宮川委員，吉岡委員，小松原委員，五十嵐委員，松本委員，高橋委員，鈴木委員（11名）

新橋教育長，小貫教育部長

文化スポーツ課 遠藤課長，加納課長補佐兼社会教育主事，瀬端係長，沼田係長，高安主事（5名）

■欠席者

白鳥委員，藤代委員

■傍聴者（定員10名）

0人

■会議内容

1 開 会

2 案 件

（1）生涯学習推進事業担当課の変更

生涯学習推進事業の中で，企画部市民協働課の補助執行として令和3年度から教育委員会の文化スポーツ課にて実施している事業と，継続して市民協働課にて実施している事業の内容を，事務局より説明しました。

【質疑応答】

委 員 　　もともとは市民協働課で実施していたものを文化スポーツ課と分けたというような考え方でよろしいでしょうか。

議 長 　　そもそも生涯学習推進事業は10年前に教育委員会で所管していたものを市長部局の市民協働課へ移管をしております。それが10年たって，もとに戻ったというようなかたちで，その際に市民協働課に残る事業と教育委員会が補助執行することとなった事業が分かれたということです。

議 長 　　補助執行とありますが，改めてどういうものかの説明をお願いいたします。

事 務 局 　　神栖市では，生涯学習の推進は，市全体で取り組もうということになっております。生涯学習推進会議も市長から委嘱を受けた諮問機関となっております。補助執行とは，本来は市長部局で行う事務を，補助的に教育委員会が行うという，この行政的な仕組みのことをいいます。実務は教育委員会で行いますが，行政的な責任者は市長部局となります。

(2) 令和2年度神栖市生涯学習関連事業実施状況報告書

生涯学習推進計画に基づく令和2年度分の実施状況報告書の見方の説明を行い、意見や質問がある場合には、11月26日（金）までに提出をいただくよう事務局より依頼をしました。

【質疑応答】

- | | |
|-----|--|
| 委員 | 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止の事業もあると思いますが、どのくらい中止になったのか割合はわかるのでしょうか。また、8割が中止ならば、のこりの2割の事業に意見を出すということでしょうか。 |
| 議長 | 中止になった事業も多くあると思いますが、それを含めて、こうした方が良いのではないかなどの意見を出してほしいと思います。 |
| 委員 | 次年度のことについての意見でもいいのでしょうか。リモート講座等の取り組みもあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 昨年度文化スポーツ課においてもリモート講座を開催いたしました。詳細については、報告書をご確認ください。今後の事業についてのご意見も、質問票の方へ記入していただければと思います。 |
| 委員 | 実際に今年度2時間程度のリモートの研修を体験したが、とても疲れました。また、以前も発言しましたが、リモートの講座などは受ける側の事前の勉強も大切だと思います。 |

(3) 第2次生涯学習推進計画

今年度より進行している神栖市第2次生涯学習推進計画について、改めて事務局より説明しました。

【質疑応答】

- | | |
|----|--|
| 委員 | 質問ではなく、感じたことですが、第2次計画の策定に携わらせていただき、基本目標1の未来を担う人づくりの部分には学校教育に携わる者として共感できる部分があり、やはり子どもたちへの教育は大切であることを実感しています。また、今年の11月はじめごろに防災安全課の「防災に関する出前講座」を学校の授業の一環として依頼したところ、大変わかりやすく、参考になりました。改めて教育というものに関わる人間として頑張っていきたいと感じました。 |
|----|--|

3 その他

第2回目の推進会議は2月開催予定であることを説明。

4 閉会